

## 紺屋町番屋の改修工事の完了について

### 1 概要

「紺屋町番屋」は大正2年に改築され、老朽化が著しく耐震性もないことから景観重要建造物としての外観を保持しつつ、耐震化を含めた改修工事を行ってまいりました。工事は、順調に進んでおり、12月8日には完了し引き渡し予定となっております。

引き渡しを受けた後は、紺屋町界隈の活性化につなげる用途として利活用を図るため、事業者である合同会社ほっぷステップによりテナント工事を開始し、来年3月にカフェや機織り工房として利活用を開始する予定となっております。



【建物概要】紺屋町番屋（住居表示：盛岡市紺屋町4-33）木造2階建，延べ床面積142.26㎡

【利活用計画】1階：カフェ，雑貨・駄菓子・弁当の販売を行う交流スペース

2階：機織りや手芸の体験スペースとし，平日は障がい者の就労，休日等は体験工房として活用

### 2 これまでの経緯と今後の予定

平成27年3月	地元より寄附受領
平成29年度	建物調査
平成30年度	地元より観光拠点，お休み処としての活用を要望
令和2年度	利活用に関するサウンディング型市場調査 公募型プロポーザルにより提案4者から利活用事業者を選定
令和3年7月	市と合同会社ほっぷステップによる基本協定の締結
令和3年11月～	利活用事業者による事業計画策定（市により承認）
令和3年12月	改修工事完成，賃貸借契約締結，テナント工事開始（設備，内装）
令和4年3月	合同会社ほっぷステップによる利活用開始

利活用開始前には，改めて御報告する予定です。

### 3 ギャラリーでの資料展示

本日より近隣の東北電力株式会社様の協力のもと、同社岩手支店前面のギャラリー（紺屋町まちなかミュージアム）には番屋に関する資料（半纏<sup>はんてん</sup>、半鐘<sup>はんしょう</sup>、模型<sup>せきじつ</sup>）や昔日の写真を展示しております。



### 4 現地公開の御案内

利活用事業者が行うテナント工事（設備、内装）の着手前となりますが、報道各社様向けに現地公開を行います。御希望の方は予め景観政策課まで御連絡ください。

開催日時：12月10日（金）14：00～16：00 （連絡先：景観政策課景観推進係 601-5541）



【問合せ先】 都市整備部景観政策課  
課長 加藤 英樹  
TEL 019-601-5541